

○令和五年デジタル庁告示第九号（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための  
預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付）

（令和五年六月五日）

（デジタル庁告示第九号）

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第十条の規定に基づき、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を次のように定める。

- 一 令和五年度東京都中央区シルバー応援買物券（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度中央区一般会計補正予算における、東京都中央区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）
- 二 令和五年度愛知県一宮市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度一宮市一般会計補正予算における、愛知県一宮市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
- 三 令和五年度山口県光市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度光市一般会計補正予算における、山口県光市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）
- 四 別表上欄に掲げる給付（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、同表中欄に掲げる予算における、同表下欄に掲げる市町村（特別区を含む。以下同じ。）から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）

附 則

この告示は、公布の日から適用する。

別表（第四号関係）

| 給付                                   | 予算               | 市町村    |
|--------------------------------------|------------------|--------|
| 一 令和五年度埼玉県飯能市住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金 | 令和五年度飯能市一般会計補正予算 | 埼玉県飯能市 |
| 二 令和五年度千葉県八街市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金   | 令和五年度八街市一般会計補正予算 | 千葉県八街市 |

|                                     |                      |         |
|-------------------------------------|----------------------|---------|
| 三 令和五年度東京都中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金  | 令和五年度中央区一般会計<br>補正予算 | 東京都中央区  |
| 四 令和五年度神奈川県横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 | 令和五年度横浜市一般会計<br>補正予算 | 神奈川県横浜市 |
| 五 令和五年度愛知県東海市低所得世帯緊急支援給付金           | 令和五年度東海市一般会計<br>補正予算 | 愛知県東海市  |
| 六 令和五年度愛知県岩倉市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金  | 令和五年度岩倉市一般会計<br>補正予算 | 愛知県岩倉市  |
| 七 令和五年度香川県高松市住民税非課税世帯生活支援給付金        | 令和五年度高松市一般会計<br>補正予算 | 香川県高松市  |